

# 世田がや町総連左より

## 第10号

発行 世田谷区町会総連合会  
世田谷区若林4-31-9  
ポライト第2ビル2F  
☎・FAX 5481-3456

発行人 会長 白石 博  
編集情報誌編集委員会  
編集委員長 渡 辺 三 郎

### 審査開始を目前にして

## 介護保険の導入と

## 区民の生活

平成十二年四月一日から介護保険が導入される予定で、そのための審査は本年十月から開始されます。これに伴ってわれわれの生活、特に高齢者の生活はどうなるのか。分らないことが多すぎる段階ですが、会員代表が、当面の責任ある立場の保健福祉部長にご出席をお願いしまして質問の場を設けました。

(町会総連合会事務所にて 平成十一年五月十二日)

### 出席者

#### □ 区側

桜田 豊 保健福祉部長

大和田 俊夫 同部介護保険課長

#### □ 町会総連合会側

白石 博 町総連会長

宇田川豊次郎 〃 常任理事

中根 一男 〃 会 計

渡辺 三郎 情報紙編集委員長

#### 白石会長



どうも部長さん、課長さんお忙しいところをすみませんですが、今テレビやラジオで大きな話題となっております。介護保険についてお伺いしたいと思います。

渡辺編集長 公式の話は新聞やいろいろな出版物が区もつとぎつくばらんのお話を伺いたいと思っております。

まず、一番初めに介護保険というのは何か桃色の将来があるのかとよく紹介されてきて、二、三年前には家庭で介護している人たちにも介護の費用が出るのだという話が出てきて、それは素晴らしいことだといっている人たちの中には沁みわたったような気がします。ところがだんだん日がたつにつれて現実は大分違って

いる。そこで我々町会長の立場で皆からいろいろなことを質問された場合に、それはできるんだよ、それはでき

ないんだよ、ということをはっきり知っておかないと何かと困るんじゃないかという気がいたします。で、今日は町会側としては、中根さんは社会福祉協議会でこの関係のことをずっとやっていらっしゃるし、宇田川さんも民生その他でいろいろ関心が深くいらっしゃるので、そのお二人にいろいろ質問をして頂いて、私はそれをまとめるような方向でいきたいなと思っております。

それでは近いところで中根さんから口火をきっていただきます。

中根会計 非常に難しいのでねえ。桜田さんも大和田課長もご存じのように、なにか逆転ばかりなので、ちょっと考えちゃってるんですよ。ところが最近テレビ・新聞などによって大分介護保険に対する疑問点と

うことが自民党の内部で出ているということなんです、やはりそういうことの積み重ねが政治不信、政治家不信に繋がるのじゃないかと思うのです。結局私も社会福祉協議会のほうで住民福祉計画委員会の委員長をやれということで、宇田川さんも委員に入っていますので、ひとつ力になって頂こうと思うんです。

区の福祉政策が、今までは世田谷は福祉はいいと言われていたのですが、何かここへきて先が全然見えな。去年も四月、五月ですか、大和田課長に湯元での民生委員総務の一泊研修会の時に、介護保険のお話をちょっとして頂いたのですが、まあ、今のところはここまでしか分かっていない、これから先は暗中模索とはいわれないけれど、非常にいろんな厳しい問題があると、そういうものが出てきました。そういう点でもって一番区民が困っているのは、要するに介護保険というけれど、一体これは何だという原点の問題があると思

ます。まあ、理屈の上では分かってはいますけれどもね。まあ、その中には要するに、要支援か、要介護かという問題、また、全国均一のものでできるのかというような問題も受ける方では不安があるし、いろんな問題が

## 日本の介護保険導入の特徴

桜田部長



まあ大分総論的な部分から入っておりますが、介護保険についての区の基本的な認識というか、考え方というものを冒頭述べさせて頂きます。

区の介護保険に対する認識ですが、まずひとつは従来の税金で福祉を賄うというものは率直に申し上げてもう限界に来了。特に高齢者の対策としては限界に

ちよつとあり過ぎるのではないかと思つて、そこら辺を町総連の広報を通じまして、こういう方向でいくんだよという事を打ち出して頂ければ大変有り難いと私は思うんです。

たということはいえるんじゃないかと思つます。

世田谷区は所謂高齢社会、高齢化率7%を超えたのは昭和五十年でして、去年から一昨年でもう14%、もう高齢化社会を超えている訳です。今年恐らく16%に達しているのではないかと。そうすると7%以下の少ない数の時でしたら、いろいろ施策も税金で賄うことも可能だったでしょうけれども、16%といえますともう十二万五千人位に來ている訳ですね。これらの方々に公費で全部やっていくという事は非常に厳しくなってきました。

それからその7%から14%に達する期間も先進国と言われている欧州の方のスウェーデンとかフィンランド、ノルウェー、デンマークで大体百年前後、長いところで一四五五年位かかっています。じっくりとこういう期間が過ぎて來ている訳ですね。ドイツやイギリスでも五十年前後で高齢化社会から高齢社会に入りました。

世田谷区の場合は二十年から二十二年三年で高齢化社会には入りました。もう急激でして、そういう意味での基盤整備も率直にいつてかなり遅れています。で、介護する方々の状況を見ましても、今世田谷区で六千人位の寝たきりの方がいると思うのですが、これは年々増えており、それをみている方がほとんど奥さんか奥さんかお嫁さんか、約70%位が女性で占められています。ここで核家族化が進んでおりまして、先を見たら時には、今の嫁さん奥さん奥さんに期待することはなかなか厳しくなつてきて

います。従つて介護の社会化というか、一つの制度をつくつて社会全体でこれを見ていくということが今は不可欠になつてきています。それは介護保険でやるべきなのか、或は他に何かいい方法があるのかということですが、大きな議論のあるところですが、日本は介護保険という、四十歳以上の世代が負担をして介護にあてるといふ選択をされてきています。で、正しいとまでは言えるかどうかは分からないが、止むをえない選択ではなかったのかなというのが区の基本的考え方だと理解して頂いていいかと思つます。ですからこれから具体的にどう詰めていくか率直に申し上げて、法律が通つて約一年半でこれを仕上げなくてはならないものですから、厳しいと、当初桃色という渡辺さんのお話がありました。そういう観点からいうと非常に厳しい制度に当初はならざるを得ないと思つております。国の方もそれは折り込み

済みのようでした、五年間はやむを得ない、メチャクチャになってもやっていくしかないし腹を決めているようです。ただ、保険をやっているのは我々主体者ですから、国がそう言っても、実際「保険あつて介護なし」などと文句をいわれ怒られるのは我々の訳ですから、

区自体としては何とか今サービスマスターの確保等に努めている訳です。

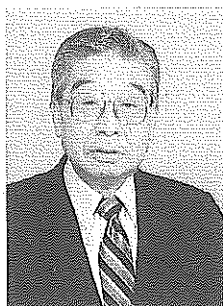
ただ、今の段階ではまだ診療報酬の会計も決まっておられません、この場合いくらいくらか、医師会みたいになんとか、こういう治療をすれば何点とかそういう制度になつて来ると思うんですが、それがまだ方針が決まっていますから、民間の方も経営的に成り立つかどうかということ、今逡巡しているという状況でして、そういう意味で初年度については率直に申し上げてバラ色どころか非常に厳しい状況に直面するのではないかという認識のもとに、できるだけ事業者の参入を求めて必要な方に

は理念に沿ったサービスが出来るといふシステムに全力で持つていかなければならぬ、今のところはそういう抽象的な話になるかも知れません。

又後で具体的な質問にお答えするとして、そういう認識であります。

## 民生委員の立場

中根会計



大体様子はお察ししているのと同じようなのですが、私は民生委員の立場からいいますと、これから民生委員がどこまで対応していかなければいけないのかと、それも未だ全然真つ暗なのね、行政の方もはっきりした線は出してくれませぬし、願わくば僕は余り関わりたくないのですね。民

生委員は他に仕事が多いですから。だけどそれも言っていないので、やはり地元の人が一応皆信頼してまでするので、役所へ聞きに行くよりも近くの民生委員さんに聞こうという意識があるんですが、それをまた民生委員のなかに徹底するのは容易なことではないのですけど。

今月は合同民生委員協議会を開きまして、高齢者調査と一緒にそういう話も徐々にやっていこうと思うんですけど……。

宇田川理事 いいですか。

たまたま民生委員の話が出ましたが、前の審議会でも何か提案がでてますね、民生委員の位置づけについてね。これはもう避けては通れないと思うんですよ。結局今のところ個別の調査を役所がやるとか、専門医がやるとかいわれているが、一番事情を知っているのは民生委員であるのに、これをうまく有効的に使わない手はない。介護を受ける側から言えば退職金まで使うのだから大変なことで、そ

れを理解できるように民生委員をどの段階で使うのか問題です。

民生委員の位置づけは国の中では一番初めに資料を作る人です。コンピュータはいろいろな誤差が出たり、逆の結果が出てきたりすることは今の段階で分かっています。目で見えるものを民生委員がうまくリンクづけし、後の仕事をやりやすいようにすることが大切で、民生委員がそんなことはやりたくないと言ってしまうと大変です。

専門医を沢山連れてきて、お金を沢山かければいいのかも知れないが、元米お金がなくなつてしまつて、税金か保険かと騒いだ結果、社会全体の問題だから保険でやろうということになつたのだから、認定のためにそんなにお金をかけられない筈です。

世田谷の福祉といわれるものがまずありきですから、その要は民生委員です。それを最優先に考えて、そのベースができた後は専

門医だろうと、学者だろうと、テーブルの上で計算すればいいことだと考えています。

中根会計 それはおっしゃることはよく分かるのですけれど、いま民生委員さんを選ぶのにすごく苦勞をしているんですよ。部長も知っていらつしやると思うのですが、いやいやですかね。待遇なんか問題じゃないの、その意欲がねえ。今なろうという人に昔みたいに意欲がないの、だからそういう人に無理矢理言つてもやめる人が多くて。毎月のように委嘱式をやつて補充しているような状態ですからね。これは一回区長にも、「もう少し民生委員を改めてもらわないと、なり手がいない」とお話ししています。

宇田川理事 そこでねえ、一つ提案なんです、その問題に関してね、ふれあい公社の時間貯蓄というような制度を導入できないだろうかと考えています。

中根会計 それは、ふれあ

い公社そのものが無くなっ  
てしまうんですから。。  
それより煙草屋さんを利  
用して情報を集めるという

ような制度が唱えられてい  
るのに、なかなか発足しな  
い。それが現状なんですよ。

# 横出しサービスの問題

桜田部長 そうですね、民  
生委員さんの今後の活動の  
在り方とか、その位置づけ  
の問題というのは我々今ま  
で余り明確にはして来な  
かったのですが、それは第  
一に民生委員法の改正が行  
われていて、間もなく国会  
を通るといふような話を  
伺っております。その辺の  
法案を見ないと、勿論児童  
委員についても改正をした  
いということ、ちよつと  
動くには動けないという背  
景が一つはあります。

そうした限定された中で  
はありますけれども、民生  
委員さんの在り方として私  
個人のお願ひ、考え方とし  
て言わしていただきますと、  
曲がりなりにも老人の問題  
については介護保険でやっ  
ていくんだということで一

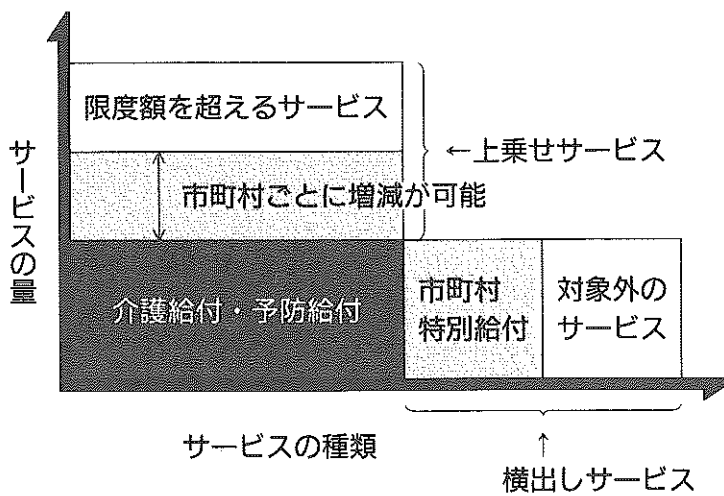
つの基軸ができた訳ですね。  
ところがご覧になってお分  
かりのとおり在宅十三サ  
ビス、施設三サービスで  
やっていく訳ですから、極  
端な場合今までの所謂生活  
保護を主体としたような公  
費でやっていく制度よりも、  
かなりレベルが落ちるとい  
う方も出てくる訳です。そ  
うすると、ただこれは介護  
保険の中では悪い意味でこ  
の判定度というのは、余り  
主観がはいらない機械的な  
判断というのが必要な訳で  
すから、例えば民生委員の  
主観が入って却って分かり  
にくくなるというようない  
も考えられる訳で、そうい  
う意味では非常に冷たい機  
械的なやり方なんですけれ  
ども、一つの考え方として  
は今の段階では止むを得な

いのかと私は思っております。  
ます。

ただ、今言ったように十  
六サービスでは当然成り立  
たないと思うんです。そう  
するとそれに乗せするか  
横出しするか、区のこれま  
での公費のサービスを継続  
してやっていくか、いろん  
な要望が出てくると思うん  
ですね。

そうすると介護保険以外  
の、例えば区の公費でやつ  
てきた部分がある程度これ

からやっていきますよとい  
うことになる、それに対  
して民生委員に関わって頂  
くとか、サービス以外の、  
例えば一人暮らしの場合夕  
方の買い物とか、病院の予  
約とか、それから病院へ連  
れていくとか、これは全然  
介護保険のサービスの対象  
になつていないですね。介  
護保険の対象にはならない  
けれども、その辺のサービ  
スさえきちんと用意してい  
ただければ、なんとか地域



で暮らしていきけるという  
方々がこれから出てくると  
思うんですね。そういった  
介護保険外のプラスアル  
ファの部分をこれから介  
護保険とあわせて、自治体  
としてどう整理し、体系化  
していくかという事が問わ  
れてくると思いますので、  
そういう意味でいろいろ手  
を打っています。

今、中根さんからお話が  
ありましたように保健福祉  
推進制度、例えば郵便局と  
か、これは郵便局を選んだ  
のは貯蓄管理とかいろいろ  
資産管理がある訳ですね、  
それから食品関係、肉屋さ  
ん、そば屋さん、八百屋さ  
んに電話一本で配達してく  
れる制度もできてきて安否の  
確認にも繋がる訳ですし、  
そういったところにも入っ  
てもらいたいと、それから  
医師会なんかも通院してた  
のが突然こなくなったよう  
なのだろうか、歯科医  
師会も薬剤師会も同じです  
ね。そういった方に入って  
もらうと、それは区の独自  
の事業ですから介護保険と  
あわせてその部分をきちん

と体系化して両方をマッチングさせていかないと、これからは駄目だろうという視点になっていく訳です。

その中で今度の民生委員法の改正を睨みながら、福祉の総元締めというか、事情を熟知している民生委員が、五百人という一大戦力を生かして高齢者福祉のトップになって貰って介護保険と両方併せて政策化して貰うのが障害も含めた世田谷の福祉にとって重要なのではないかと、個人の考えですが思っています。

## 地域差の問題

宇田川常任理事



法律ですから公平性が必ずやりますが、地域性が強かったら趣旨が壊れてしまいます。世田谷がそんなにいい

のだったら皆世田谷に行ってしまうということでは成り立ちません。

病気の質にもいろいろあって、税金か保険か、自己負担かという点から見れば保険料が適正かどうか、すぐ浮かび上がってきます。この両方の問題をどのような整合性を図ってゆくかについて、研究します研究しますと言われても困るので、どこかで見切り発車せざるを得なくなっています。

民間を含めた市場原理を導入してゆくことになりま。その場合、情報がなくては選択できません。いい意味で市場原理が働けばいいのですが、施設側は採算を無視しては成り立たないから、程度の悪いヘルパー、レベルの低い医者を使って糊塗してゆくことも考えられます。質のいい民間の事業者がどれだけ確保できるか、保険であれば、自己負担であれ、対価としての十分な診療が得られるかどうかの問題です。

ね、おっしゃったように高いところも低いところもありります。世田谷はどれくらいにするか、まさにこれから皆さんにご議論いただく必要のあるところとして、そのためにはサービスがこれだけ確保できているので、これだけの保険料を頂戴したいと、法定のサービスはこれだけですからこれだけの負担がかりますよと、でその上に高齢福祉でこれだけのサービスが出来ます、所謂横出しサービスと言われるものなのですけど。じゃあ、どのサービスを保険としてやりましょうか、じゃあ総体としてこれだけかかりますよと、いやそれは負担が大きすぎるからそれは矢張り公費でやって欲しいという議論もあると思うので、あの今全国でいろいろ開きが或るといふふうには、一つは先程部長も申しましたように介護報酬といえますか、一件あたりサービスに必要な価格が決まっていますと、仮の数字で出しているという事も原因になっていますし、サービスをど

んな水準でとらえるかというところも各自自治体でまちまちなところがあります。とは言っても、もう制度自体が開始がまじかになっかけておりますので、これだけのサービスができるかはそろそろお示ししなければなりませんので、この夏以降には、これだけのサービスが提供できます、或は提供できませんとか、これだけのサービスしかできませんのでご承知くださいという形で、バラ色を期待されていたのですが現実はどうです

よと、これの負担はこういうふうにお願いますというところを、いくつかのパートナーで具体的に数字をお示して、じゃあどれを選択されますかというふうな議論を起こして、事務局が議案に出すというところが秋頃にはきまりそうなので、最終的には来年の三月議会で保険料を決めたいと考えています。

## 民間から得られるサービス

宇田川理事 これによると秋の議会には大体決まると……

桜田部長 実はですね、保険料を決めるには今課長が言いましたように区がどれほどのサービス量を確保できるか、今そういう事で民間の業者に血眼になつてやっています訳です。

区でやれと言ったらさつき誰かがおっしゃっていたように大変な人件費がかかる訳です。余り効率的でない。それからサービス量の確保はこれから一生懸命

張っていきませんが、保険診療の方は年が明けそうだと、これは国が決めますから、ぎりぎりな訳ですね。そうしますと十二月に出すという方向で進めているのですが、大体の予想で二五〇〇円位、三〇〇〇円位、三五〇〇円位、もう一つ四〇〇〇円位の保険料を出して、この保険料だとういってサービスが受けられますよということ、区民の代表である区議会の方でどれかに決めてもらうしかありません。それは大体十一月、十二月にずれこみますが、その辺で我々としてはまだ診療方針が決まらない時点、それが決まったら、臨時議会を開かないと決まりませんから、曖昧模糊とした状況だけでも具体的な保険料で、じゃあこれでいけという決定を行って、それで一月の診療報酬の段階で若干の修正となり、作業をして三月の予算議会で通して四月に決める。

とつては非常にもどかしい、よく事情は分かるんですが、何せ国の方の根本が決まらない限りこれはもうご理解して頂くしかありません。宇田川理事 それは分かるんですけど、ね、その中でひとつ当然問題になるだろうと思うことは、例えばこの趣旨は部長さんが今言われたように、兎に角措置でなく契約であつて……。

桜田部長 率直に言つてです、今、質の議論をしてい、これも大事な事なんです、これは先送りせざるをえない。今どれだけのサービス業者を世田谷区に参入させるか、二十三区だけで、各区自分だけでやるなんて区はないですからそんなこと出来ないです。ある程度従来区でやってきたことは残して補完するとして、区で全部やるなんて区は一区もありません。

そうすると勢い民間の方を頼らざるをえない。一社でも一人でも多く世田谷区にきて欲しいということ、質の確保しておかないと、質の議論はそれからです。本日は同時進行でいくのが一番望ましいことなんです、民間の方もおっしゃったように、介護方針の中で経営していく訳ですから、高給とるような歳とつた人でなく、なるべく若い人をいれてやるというふうなことは出てくると思うんですが、これは当面五年間は我慢してもらつて、その中でだんだん育てていくしかないのかなと、赤裸々な告白ですけれどもそういういわれるところです。

中根会計 赤裸々な告白はよくわかるんですけど我々は、ただど一般の区民はどういうふうな理解できるのか、今までの要するにふれあいてい、公社関係で時間給でやってい、民間の業者のヘルパーさんとは自然と差ができてくると思うのです。そうするとまたせつかちだからね、ヤクルト配つたあの人、親切な人だとかどうだとかいう話が出てくるんですよ。そこら辺は苦しさもあるけれど、一番肝心なことだし、しっかりとしてもらわないと。大和田課長 制度の始まった当初は混乱は絶対あると思うのです。事業者にたつて生き身ですから。ただはつきり言えることは矢張り悪い業者というのは淘汰されていっちゃうんですよ、絶対。しかし、シルバー産業というのははつきり言つてこれからは減っていくということはないので、すね、事業者だつて鵜の目鷹の目で見てるんですよ。私たちも説明会にいくと、民間の事業者イコール採算重視というその公式で見ちゃう方が結構多いのですが、まさにそれでご心配なさるのもよく分かります。劣悪な事業者がいけないという訳ではないのですから。すね、サービスといふのはこの介護保険を皮切りに転換していくということが明らかかなんです。

中根会計 だけどそれはね、行政の方のいうことで、民間はそうじゃないんです。福祉、即区なんです、今までは。今まで世話になつてい、宇田川理事 それはもう当然だと思ひます。これはもう役所をせめる訳にいかないんです。株式会社は採算を維持して、お上のいうことはわかるけど赤字になつたら倒産しちゃうんだよということ、最後にあるでしょう。悪いこととして倒産するのもあるでしょう。例えば、使ひ込みもあるしね。そういう奴は行政処分すればいいんだけど、結局今話でも例えれば能力以上に認定してもらつたために、しくじつたというか、還元できなくなつてしまつたところもある、そうしてね、倒産したとなると被害者は結局患者でね、利用者に歪みがいっっちゃうわけだから、そういう事はありうるよとしておいて、そういう時は業者が駆け込み寺のようなのを作つて、試行錯誤でやつて行こうということにしないと……。

# 苦情処理

桜田部長 まさにおつしや

るとおりでしてね、五十年間今の福祉行政が続いたわけですね、それを全く引つ繰り返すわけですからサービスを出す方も、受ける方もかなり混乱する。これは止むを得ないと思うんですよ。

実際来年四月から介護保険制度ができて受け手の方からみるとちょっと今までとは違うのかな、なにせ今度は保険料を出した上に、使えば一割出すわけですから、いろんな苦情も従来とは比較にならないくらい出てくると思うのです。

今の制度上は東京都の方へ異議申し立てをできるようになっているのですが、東京都は都下を含めて二十三区全部あがっていくわけですから、この苦情処理制度もはつきり言って形だけで殆ど機能しないと思います。

そうすると区の方で別の意味での法律上の制度である都と重複する制度を作っても、うちの方は排除されちゃうから、それと重複しないような世田谷区独自の苦情処理制度がありますね。

その辺でやらせるか、或は別個に介護保険制度のための苦情処理機関をつくってやっていくか、ただこれはあくまでも事後処理ですから、今苦情を抱えているサービスを受け手の方からみると、それほど満足いく制度ではないのじゃないかなと思います。

でもこれはきちんとさせておいて、その中で業者に対しての、例えば国が言っているように五年間くらいたつと、これは経営として成り立つという判断が恐らく出てくる。それは、三人に一人は高齢者になる訳ですから、この市場たるものは業者から見れば洋々たるものだと思います。

五年間くらいはそういう意味でかなり厳しい受手と提供者との間で話し合いがあるとおもうんですね。やりとりがある、これはもうやむを得ないと腹を括つていくしかありません。

これはもう出来るだけ出てきた問題に結論を早く出してやって、次のいい効果が出てくるような方向へもっていくというのが非常に抽象的ですが、今の段階のお答えです。

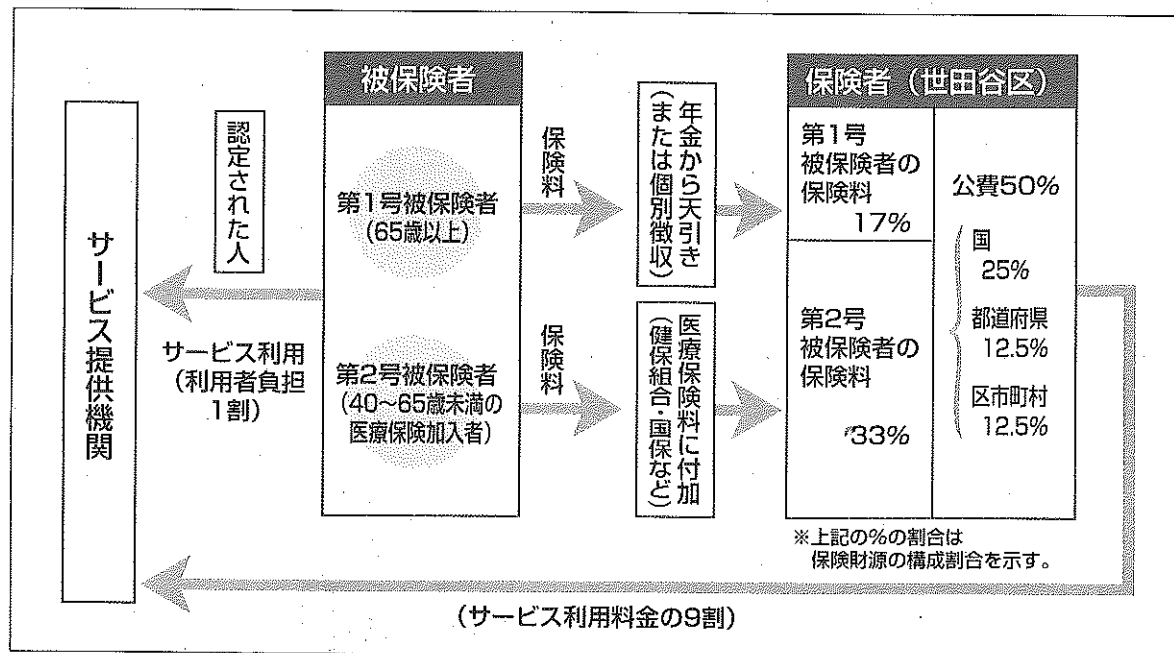
どういう形でどういうものが出てくるか、実際やってみないと今の段階では手を打てるような状態ではございません。

宇田川理事 大和田さんねえ、経営者の保険の問題だけれど、今までも国民年金払えない人は学生を含めて20%から25%いた、だけでも今度の保険料は大きな原資ですね。これは大体どれ位の収入になると考えているのですか。

大和田課長 このパンフレットの中でご覧頂けると有り難いのですが、一番右

## 保険料について

端に保険者（世田谷）という四角い枠がありますが、これが保険の構成を示しているものなのです。



この制度というのは、いいのか悪いのか非常に強制力が働いていまして、さつき宇田川さんがおっしゃったように、公費が確実に50%はいつてくる訳です。

それから保険料の方は一号と二号があつて、二号というのは若手の四十から六十代、これは医療保険に上乘せして徴収しちゃうんですよ。だから倒産して医療保険がはずれちゃったという人は別ですけど、基本的には医療保険と一緒に取っちゃうんです。

一号の六十五歳以上の人にしたつてですよ、これはもう年金から天引きしますという制度なのです。

これがいいか悪いか非常に大きなところなんですけど、年金で殆ど八割の人はうむを言わず天引きしちゃいますよ。ですから結局直接的に納入してもらつているというのは六十五歳以上の二割位なんですよ。三万人位になるのでしょいか。ですからその方々の保険料を確実に収めていただけかどうにかかつてお

りますので、収納率からいうと全体の九割を確実に超えると思うのですよ。財源の確保という意味では……。宇田川理事 大体分かります。

その一号該当者の方から一番評価されているのは、在宅で家族から保護されている場合、現物給付があることです。ヘルパーを雇えば費用がかかるが、孫が介護すればお小遣いにはなる。介護保険ではそれは考えてないので。

桜田部長 将来、おそらく五年後には現金給付をやるざるを得ないと思います。人材確保ができるかどうかを含めての議論ですが、

国の議論を聞いてみると、介護の状況は六カ月ごとに見直しをすることになっていきます。資格を持っている人と、普通の家族とで同じ扱いでいいのか、各論に入るといろいろ問題が出てくるが、社会全体でその辺を大目に見るようなコンセプトが得られるかどうか、それに少なくとも五年はかかるという感じですよ。

宇田川理事 そういうことは日本的に解決できると思います。

いい施設に入れてもらつたと喜んでいたら、介護人から品物扱いをされたと嘆

いている人の例も多いので、家族の場合は資格がなくても違和感はないのではないのでしょうか。

白石会長 軽度、重度のランクを分ける基準はあるのでしょうか。

中根会計 ランクはあるが、世田谷区のランクと杉並区のランクと評定が同じになるかを心配しています。

白石会長 税金ではやれないでしょう。

中根会計 だから保険料をとるので。

白石会長 いずれにしろ公費でやってゆけば限りがあります。

軽度のもは町会・自治会にかなり処理する力があると思います。町の力をスミーズに使う方法を考えたらどうでしょうか。自分の町会では一八〇〇世帯に五二人の対象者がありますが、その中には素人でも介

護できる人がいます。町の力によっては相当ボランティア的にやれる範囲があります。ランクに入らないように事前の選定を町会にやらせるべきです。

先日ある県の施設を見学しましたが、そこでは大きな多目的フロアを作つて、そこに寝たきり以外の人ができるだけ集めて介護をしていました。そうすると保険料はいらぬし、税金も増えませぬ。

介護者の主力は資格のあるなしに関わらず、町でやる。法律で束縛されることを考えず、今までやって来た自力的なものを、町として力を合わせてやってゆくということを私は考えてみたいのです。

大和田課長 介護保険の問題のなかの大きな一つは、認定されなかつたらどうなるのかです。あなたは対象になりませんかと言われた人は受け皿がなくなつてしまふのです。それを白石会長が言われるように町会で受け持っていたければ大変ありがたいのです。大が

りなものは考えずに、これから町会などでやっていただけのものは何があるのか。これから考えて議会にも出してゆくことになるでしょう。

渡辺編集長



うちの方にデイケアセンターを今作っているんです。あれを作る時に白石さんがいわれたように、地域で老年寄りをいろいろ見ていくような、自由にアクセス出来る、そこで一緒に一日暮らせるようなものを目指していろいろな設備なんかを考えたんですよ。ところが介護保険が出て、こうなるたあそこ出来るデイケアセンターは全く目的が違つちやつて、あそこは認定されたこういう人が来るんだという事になつちゃうんです。



# ミニデイホームと学校利用

桜田部長 先程白石会長もおっしゃったとおり、介護がまがりなりにもできる、これは法律上ですから。

そうするとやはり介護保険の対象者にならないように、予防的な部分を、今度は区が法律外の事で何をやるかとなると、どう区民の皆さんといろいろ話し合っ

てゆくかが問題です。町会、民生委員の皆さんとそこに六分四分のうち、四分位の力をいれていかなければならないのです。そこで必要なのは拠点だと思っ

思うんです。ある程度の場所がないとなかなか集まらない。個人の家を借りるに当たって限界があります。で、次に社協さんをお願いしている「いきいきサロン」をこれからどんどんどん作っていく、今民間自身でやっていますけど、これから学校が生徒数かなり少なくなつて、今まではアンタツ

チャブルだったのが、空き教室が使えるようになるかと期待しています。

今度保育園もそこでやるようになりまし、駒沢中には老人の施設ができるんですよ。そういう風に風穴があいてきましたから、今小中学校いれると九十六校あるわけでしょう。

学校というのは地域のコミュニティの中心の場で、学校を知らない人はおそろくないでしょうから、そこへ一教室でももらって終日使える施設を確保するということ、気運がだんだん出てきました。

中根会計 やるつもりですか。

桜田部長 はい、やります。中根会計 ミニデイホームというのがそれですね。だってあれだつてなんか宙に浮いちゃつてるんですよ。だからいきいきサロン事業も社協でやつてるんで、なんとかそれをね、取り込

んでもう少し拡大しようという話したら、区の方でミニデイホームの構想があるそうですが、それどうなってるんですかって聞いたら、まだ提案中だから分からないっていうんですよ。ね、そんなことばっかりな

んです。宇田川理事 社協のやつてるサロンのようなことを、区をやめた方がやることはいいですよ。憩いの場を

私がいま言っているのは、例えば保険、福祉などの係に長年係長クラス、軍隊でいえば特務曹長みたいな、なんでも知っている人、その人たちはそういうノウハウを持ってらんだからものと自分たちの経験を生かした仕事をしたい。

今の学校利用もいいんですよ。ただ問題は教育委員会、労働組合ですよ。四時になつたら帰るぞというのでは。大和田課長 ですからその部屋だけを鍵をかけるとかね。これはやらないと、生徒が三分の一位の学校があ

る訳ですね。教室が半分あまって極端な話、統廃合を考へなきゃいけない時期ですよ。

宇田川理事 もう今度はねえ、結論でたのですよ。統廃合しないで所謂グループ化するんですよ。暫定処置としてやってみようという事なんです。

例えば守山小学校と東大原と代田の三つが私の方で問題になっているのです。統廃合しないで、過渡的に音楽なら音楽を一つの学校

に集めて授業をする方向です。いずれにしても二十五人学級、三十五人学級にならざるをえません。中根会計 今、学校に行つてみると各教室になんかしら看板がぶらさがつていますね。

ね。法律に基づいてこれをやると冷たいところが出てくる。業者つていつたつて金の問題、お金さえ払えば家庭訪問してくれるぞというよりは、所謂地域で知ってる人達がかたまつてそういう対策を考へなくてはならない。

私の町会の方では、昨日も昨日で介護の問題どうなりましたか、私たちやつてあげますよというお医者さんの娘さんもいます。

そういうところには、医療関係が必要ですから健康診断をしていただくとか、なんとか一つ考へましよう。なんでもかんでも保険であるとか、金はあるとか、公費でやるとかではなく、我々町会自身が自主的な考へを持たなくちゃいけません。

## 地元の支えあい

白石会長 介護保険を受けると人の立場になれば、身近な人のお世話になつていき

たいと、これが本音ですよ。自分が病気を直すという考へ方がなくなつちゃうのね、人間の心理というのは面白いもので、それでは駄目自分で自分を助けようと、その助けを隣近所の人とやつていこうと、こういう考へを持つている。それ

を今ねらっています。

ただ地方と違って土地がない、これが今一番の難問となつています。なんのために町会は金をためているか、資金がなくちゃできませんから、そういう対策をいろいろ考えているのです。

だから今の課長の話大変苦労してるんだなと思いましたがね、こう言つては失礼ですが、一度町の人の話を聞いて頂きたいと思うのです。

下北沢商店の状態が、潰れたり建ったり、潰れたり建ったりで老人のサービスが何もできない。

子供がいても遠方だ、外国だと言う事になるとこれはどうにもならない。誰がそういう人の面倒をみて、重度に陥らないようにするかというと、それは町の人しかいないのではないのでしょうか。娘が外国へ行つてそして帰ってきててもなかなか大変だ。これは民生委員のお世話になつて居るのです。そういう者がかなりいるのですよ。

要介護一五二人の名簿

ちゃんと出しましてねえ、

この人は駄目だ、この人はいいと、我々が面倒みられるというような事まで考えているのです。そういう事もありませんので一つ、各論の各論だけと折り込んでいただけたらなと思うのです。

桜田部長 我々としても介護だけでは終わらせたくないと、介護の仕事をしていく中心として二千年という適当な区切りの時期を迎えるわけです。これから本当に三人に一人が高齢者という、そういう時代をまもなく迎えるわけですから、これは生半可な考え方や、い

い加減な対応では無理なわけで、当然そういう社会に生きるには区民の皆さんに痛みを分かち合つてもらつて。

介護保険というのは、これは区民の皆さん即ち保険に入つて居る方が主体になつて考えていくという、それが法の趣旨ですから、その辺で痛みを伴つていたなきながら、貴重な意見を積み上げながら、なんとか新しい世田谷区の地域社会を創造していかなければ

いけないのではないかなと、これは大分時間と労力を伴うと思うのですが、区民の皆さん、当然社協さんとか、いろいろな団体、町会さん

宇田川理事 施設の事ですけれどね、世田谷区になくつたつてどこの施設を使つてもいいのですね。大和田課長 今のところは中根会計 今のところつて

に量の確保は当然ですが、今のところはそんなこといつちやうと、じゃあうちやめたということになりま

## 施設の充実——民間業者の導入

宇田川理事 はつきり言ひ

まして、まだよそにくらべりや世田谷はいいとおもつのですよ。だけれどそうなる

の面だけ強化しちゃう、ヘルパーさんだとか、そういう面で在宅福祉だけ重点的にやる、そして切り抜けて

だからうちの基本的な考え方として、A社ならA社をできるだけ世田谷と、せいぜいもう一区ぐら

と、その原資というか介護保険はこの辺で認定されます。

それでですなえ、あと何処の老人ホームに行こうが、自分で見てあそこへ行きたいとかいうことになり得ま

かやらないようにし、世田谷区を離れば経営が成り立たないと、そういう制度を一つ伏線として話を

すね。そうすると極端にいえばお金のない区は施設な

桜田部長 それは制度全体にそういうことは出て来る

宇田川理事 反対に質が良くていいサービスをして

んかつかつからない、東京都のどっかに作らせて、それを

田谷区で迎えたいという時

政に則つた指針の上で他区

え、お金のない所はソフト

は質の確保という事は同時

桜田部長 基本は世田谷区

え、お金のない所はソフト

は質の確保という事は同時

桜田部長 基本は世田谷区

民が使うという事ですから。

今一番問題になっているのは、ご存じのように特養を世田谷区の場合は、八王子あたりにベッド買いと称して、何ベッドか買ってるわけですよ。ところが八王子から見ると八王子も今四百人の待機者がいるそうです。八王子市民、八王子市から見ると、なんで他の区のためにやるんだという苦情が出てきておりまして、

今まではそういう制度じゃないからしょうがないけれど、介護保険を機にちゃんと断れという話が出てきているわけですから、その区内処理という事は、これから基本的な主流になるのではないかと思います。

今までの施策も評価が厳しくなるという区も出てくると思います。

そういう事を考えますと、我々としても出来るだけ区内処理でいかざるをえません。その辺でどういう施策をとるか、まあ五年やその辺ではそういう問題はまだ出てこないと思いますが、ただ将来的にはかなり問題

になるかもしれないのです。本当に戦後福祉の総決算ですからねえ。

中根会計 今までやって来たことが通らなくなりましてね。

去年、民生委員の研修で見学したのですが、栃木のある身障者の施設で、その最高年齢者が八十歳なんです。子供の頃入ってずっとそのままです。また、東京あたりから入っている人もいますね。向こうはそれでもってある程度成り立っています。

宇田川理事 補助金がたまからほとんどん来てくださいます、ということでした。

桜田部長 今までやってきたことの一つ一つは見直しが必要になります。

白石会長 今介護を受ける人は皆むかしの人でしょ、役所のお世話になりたくないという考えをもって話になります。止むをえず公費のお世話になりますよ。そういう人の気持ちも多少汲んであげなければならぬのではないのでしょうか。

## 認定に関する問題点

渡辺編集長 具体的な、例えば認定の制度だとか、色々な条件について不確定なところがたくさんあること、はわかっていっているのですが、その中でどうなりそうかと、言う事を色々もつと詰めて、途中から会長の方から、精神論の方まで出てきちゃって、こちらの意図していた事「どうなんですか」「どうなんですか」と全く逆になっちゃいました。これは纏めるの大変だなと思っ

ているのですが……

桜田部長 今のところです。ねえ、個別、具体的にやられても我々としても答えようがないですねえ。それにプラス認定審査委員会、医者やいろんな人が入ってやります、これはその委員会が決める話ですから、我々もとやかく言えない。だから一回実際やってみたいと、厳しい問題です。

ね、例えば寝返りがつて、食事が一人でできるという人と、こちらは寝返りができない、一人では食事ができないという人の例を映して、こっちは3でこっちは4とか、そのような実例を映していると、これは大変事だと思えますし、それでその結果コンピューター判定の基準を変えることになったというふうに言っちゃいましたけれど、矢張りそういうのはぶつかる毎に判定を変えることになるのですか。

桜田部長 それはまだ今試行でやっていますから、今の段階で率直に言って我々も答弁のしようがないのです。抽象論でしか言えないと思うのです。

十月から、もしその部分が必要であればですね、十月から受け付けが始まって審査会が動きだして、一カ月の十一月から十二月の初め頃に、もう一回大体の

結果がその時点で出るでしょうから、そういう、より具体的な話がしたいという事であれば、その時とかなり症例も出てきてお話できると思っています。

宇田川理事 今在宅福祉に結構予算を使っています。二百くらいある老人クラブで年間三十万円位給付しているから六千万円位掛かっています。それを今後他にまわせないのでですか。

桜田部長 恐らく今度介護保険になれば、これは特別会計で基本的には保険料でやっていくわけですから、今までの公費の部分というのは計算上はかなり削減される筈です。

そこで、その予算をどう使っていくか、かなり減らされるでしょうけれども全部ゼロになるわけではないですよ。そうすると今度は予防的部分、つまり町会、民生委員さんの活動部分はどうなるか、いろんな老人クラブとか今二万人いますから。一つこっちでも考えてくれみたいな、そういう介護保険ともう一方の横足

し部分にどう手をつけていくか、これから問われると思うのです。極端にいうと来年度から予算的な面では、その辺意識していかない訳にはいきません。

ご指摘の話はそういう事で、私どもも十分前向きでお願いしていただきますので……。

宇田川理事 すぐお金になっちゃって。

桜田部長 いやいや、お金がなくてはいけませんから。

出来るだけ一つ、例えばモデル的にでも当初無理ならお話して頂くとか……。

宇田川理事 私も民生で長かったから、これ頑張るのは大変だなと思ってるのですが、矢張りね、あの組織を有効的に使うためにはねえ、働きがいのある裏付けを作ってやる必要があると……。

渡辺編集長 うちの方なんかで、意識の高い人ほど先程のドイツの例なんか知ってる訳ですよ。そうすると、こういうメリットがある筈だと思っていたのが、蓋を開けてみたら何も無い。

特にうちの方は有償のホームに入っている人なんかもあるし、そういうところは、年金はとられる、保険料はとられる、それで家族に少しペイバックがあるのかと思つたらそれも無い。なんなんだこれは、という悲観論が出てきてるんですよ。え。そういう点どういふうに説明したらいいのかわかっていません。

それからもう一つ、時間介護の時間なんですけどね、これもテレビで見ると、風呂へ連れて行って帰ってくるのに二時間と、こう言ってるんだけど、実際は朝起きて今日は風呂へ行くんですよと準備時間、確か櫛み

たいなものに乗せて連れて行く時間は二時間プラス六時間位かかるのです。自家用車のボランテニアとかい

るんなことと平行にいかないと、介護保険の点数だけではとても駄目なんじゃないかと思つてますよ。

桜田部長 無慈悲な言い方ですが、二千年というのは一つの区切りで結構なんです、もう少し準備期間を

繰り上げて、先程も言いましたように一昨年の十二月に通った法律で、実質その後の経過一年半位でやっていけという話ですね。しかも現実にも今もって詳細が、介護方針がわからない、例えば今の時間のこと色々やってる訳ですよ。介護の方にみるか、全く切り離すか、全く決まってるわけですよ。

我々今矢面に立っていますけれど、国の法律で自治体がどうのこうのと言つたらルールに反するので、

じつと国の指示を待つて動かなければならぬ。これもおかしな話ですよ。そのくせ自治体は自治体ですよという話。

今一番議会でも言われているのは、例えば保険料を払わない人に対してどうするんだとか、払えない人をどう救済するか、途中で払えなくなった人がサービスが必要になった時どうするかとか、これは我々に聞かれてもわからない。国の方に見てもわからない。

さほどに本当にこの制度

というのは、もうせめて五年間位余裕がほしいというのが実態です。

ここから暫く制度成立までの過程について議論が続出しましたが、その部分はオフレコにします。

渡辺編集長 色々ありまして、先程部長が言われたように、更に具体的な議論はまた秋にでもと言う事で、後半はフリートークキングになりましたけれども今日は収めようと思えます。

どうも有難うございました。

桜田部長 とにかく歴史に残ることですから、一人でも多く、一社でも多く参加していただいで立ち上げてゆきたいというのが我々の願いです。

具体的な質問にお答えできる段階になったら、もつと課長の出番も作って、いつでもまた説明に参ります。

町会長交替のお知らせ

	町会・自治会名	新会長	旧会長
北沢地域	北沢4丁目町会	安野 弘道	伊海 晴吉
	北沢5丁目町会	武田 玲子	石井 哲男
玉川地域	等々力三和会	石井 常重	鈴木 正治
	尾山台クラブ	牧野るみ子	萬代 佳枝
	用賀町会	① 鈴木喜八	鎌田 弘一

	町会・自治会名	新会長	旧会長
世田谷地域	池尻北自治会	柳田 健次	菊池 博之
	三宿北町会	白井 儀次	小松原弘一
	下馬2丁目北町会	小松 岑生	高根 哲朗
	上馬東町会	野村 實	西巻 一雄

北沢地域

ある町会員より  
町会長へのおたより

緑のひとときわ美しい頃で  
ございます。

白石町会長様には、お障  
り無くお過ごしのことと存じ  
ます。平素地元住民の方々  
のために多々の御心配りを  
頂き感謝いたしております。

過日母壽子他界しました  
折には町会よりの暖かい御  
厚志をたまわり誠に有難う  
ございました。とりあえず  
密葬をいたし、明二十九日  
に本葬という形を蔵前の寺  
で行います。

本日は丁度七七日となり  
ました。母生前よりの希望  
でございましたので、皆様  
よりの御志は老人在宅介護  
方面で役立てて頂くことに  
してございます。

最後の親孝行と在宅介護  
を選びましたが、現実に医  
療ケアも含み二十四時間つ  
ききりというのは誠に厳し

いものでした。二十一世紀  
へ向けての老人介護、在宅

介護には国などの公的支援  
だけではなく、各地区の  
細々とした配慮、又地域に  
根付いた我々一人一人の小  
さな協力が無ければ成り  
立ってゆけないと痛感した  
次第でございます。

昭和三年結婚してから、  
戦中戦後を除き、九十四歳  
の生涯の三分の二近くをこ  
の下北沢辺りで母は過ごし  
ました。住み慣れた自室か  
ら永遠の旅立ちをさせるこ  
とができたことがささやか  
な幸せだと思える私でござ  
います。

一年四か月余、仕事をや  
めて母に付き添いましたの  
で、これから又己の人生の  
立直しをし、暇をみつけれ  
は少しでもボランティアに  
参加していこうと決心をし  
ております。

この東町会にも多くの長  
命の方々がいらつしやいま  
すね。唯、息をして生かさ  
れているのではなく、生き  
ている限り目標を持って生  
活を送れますようにと、何  
かお手伝いしたいと母を通  
して考えておりました。

まだまだ代田辺りは人情  
の深い方々がたくさん住ん  
でおられます。時々ルール  
違反の若者共も出現しま  
す。彼等の荒れる原因を突  
きとめ、きちんと話し合い、  
人という字のようにお互い  
に支えあつて自然を愛で、  
生きてゆける空間にしたい  
と切望しております。

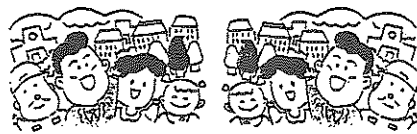
物事の長にたつことは  
仲々に大変なことと存じま  
すが、二十一世紀に向けて  
より安心して住める町づく  
りに、みなさまと共に力を  
合わせて頑張つて参りま  
しょう。今後共よろしく御  
願い申し上げます。

御礼方々一筆  
芳壽院武空雅法大姉

忌明に  
妙子

町会・自治会名	新会長	旧会長
都営八幡山アパート自治会	岩田 玲子	平田友三郎
上祖師谷自治会	水野 貞	荒井鑑太郎
給田町会	麻生 則行	池亀 一夫
烏山中町会	高橋 岩男	細井 虎昭
芦花公園前住宅自治会	川上 邦夫	和田 豊昭
烏山第1団地自治会	岡田 弘	宮口 清
烏山北住宅自治連合会	柳原 徹	重枝 春夫
芦花住宅管理組合	佐藤 和子	片山 登
給田南住宅自治会	亀山 澄治	江間 貞雄
給田北住宅自治会	石井 和彦	一法師 隆

町会・自治会名	新会長	旧会長
祖師谷住宅自治会	西崎 守	小島 恵喜
都営船橋4丁目住宅自治会	寺沢 峯人	小山 巖
千歳船橋郵政自治会	長谷川淳一	宮下 武雄
三菱化学千歳船橋社宅自治会	野崎 昌弘	田丸 明生
喜多見北部町会	澤田 俊一	柳 治一
鎌田南睦会	藤本 秀雄	工藤 治夫
鎌田協和会	橋本 武昭	小池 貞夫
都営喜多見2丁目団地自治会	水戸 富治	山本 正和
砧町町会	大島 弘之	竹内 淳夫
石井戸会	栗本 政弘	二反 三徳
大蔵東部町会	松下 豊	矢藤 貞雄
清水建設砧アパート自治会	涛川 仁	直野 章



地域 砧

楽しく盛大だった

玉川運動場でのデイ(二日)キャンプ

喜多見北部町会 会長 澤田 俊一

一、全般

青少年喜多見地区委員会(九町・自治会)の新規事業として、平成九年度に二子玉川緑地運動場に於いて、「ティーボール大会」をメインに「野外料理・伝承遊び」のデイ・キャンプを実施しましたが、約四百名の参加と好評を博し、翌平成十年度に至っては約七百五十名の参加と極めて盛大で内容のある行事となり、喜多見地区の目玉として平成十一年度も計画中です。

これがモデル事業として本年二月、砧支所管轄の五地区青少年委員会合同のティーボール大会まで発展し、最初からこの事業に携わってきた者としては大変喜ばしい限りに思っております。

二、事業の概要

私は最初の平成九年度はティーボール班長、十年度は実行委員長、更に合同大会は実行委員として参加致しましたので、主に喜多見地区での大会の概要を紹介し、この種の事業の参考にして頂ければ幸いです。

(1)ティーボール大会

ア、ティーボールとは一言で言えば「ピッチャーのいない野球」でホームベースの後にバットくらいの伸縮自在なゴムのティー(杖)を立て、その上に置いた固めのスポンジで出来たボールをコム製のバットで打ちます。あとのルールはほとんど野球と同じで、子供から大人まで楽しめます。

アメリカ、オーストラリア等で大人気で、日本ティーボール協会の会長は海部元総理で事務局は成城にあります。

ボールの位置を自分の好きな高さに調節し、止まった球を自分のタイミングで打てるわけですから、思いのままと思いきや、ゴルフの経験のある方なら先刻ご承知のとおり遠くへ飛ばしたい一心に力み過ぎ、宙を切ったり、ティーを叩いたり、球に当たらないことがしばしばで、不思議に三振もあります。しかし、棒で球を遠くへ打ちたいと思うのは人間の本性のようであり、野球・ゴルフ・ゲートボール等の原点のようなスポーツで老若男女一緒に楽しめます。

イ、試合の方法と

中学生の参加

町・自治会9チームが3コートに分かれ午前リーグ戦(9試合)、午後トーナメント戦(6試合)により順位を決定し優勝杯を授与しました。一チーム4〜5試合を戦いティーボール大会だけでも充実した一日でした。

又、砧・砧南・喜多見各中学校の対抗リーグ戦も同時に行いました。

チームのメンバー構成は、

各町・自治会から大人・中学生・小学生各五人計一五人で一チームを作りその他、選手の交替は自由としてなるべく大勢の参加を目指しました。学生の参加数は、平成十年度に至っては小学生約三三七名・中学生二五名・砧工業高校生二名の参加により十分その目的が達成されました。皆さんも同じ考えと思いますが、この種の行事では



意図する人に如何に多く参加して頂けたかで成功の程度が決まります。この場合中学生に如何に多く参加してもらえるかが最大の課題でした。その辺りの苦労は後述致します。



### (2) 野外料理

平成九年度四百名・同十年度七百五十名の運動後の昼食を賄うのですから大仕事です。最初の年は焼きそばとお雑煮、次の回は焼きそばとフランクフルトでしたが、特にこのときは和歌山の毒入りカレー事件後の

騒々しい時期であり、調理場をテントとロープで仕切り監視人を置いて厳重な警戒をした程でした。

これら料理の実施部隊は、喜多見小の永井PTA会長を中心特に平成十年度は、小・中七校のPTAのお母さん達と中学生の約五十名の大編成で、前日鎌田区民

センターで下ごしらえをして当日調理して頂いた次第ですが、企画段階より中学生に参加して頂き、積極的な良いアイデアと生き生きとした活躍でこの面でも大人との良い交流が出来ました。

又、中学生のアイデアとしてお菓子のつかみ取りが



実行に移され好評を博しました。

### (3) 伝承あそび

ティーボールの試合の間に退屈しないように、そして小さな子供のために喜多見・鎌田児童館の応援を得て伝承あそびのコーナーを設け、メンコ・フリスビー・竹馬・こま等をして大会にバラエティーを出しましたが、大人は童心にかえり、子供は素朴な遊びに興味をひかれた様子です。

### 三、特に意を用いた事項

#### (1) 中学生の参加

以上が一日キャンプの概要ですが、一番腐心したのは中学生に如何に多く参加してもらえるかでした。町会対抗戦のためメンバーの確保は最終的には町会でしたが委員会としては、埼玉所長の適切なアドバイスにより、環境を整えることから始めました。

先ず中学生に企画段階から参加して頂くとうと、砧・砧南・喜多見の各中学校に

埼玉所長と早期にお願いに上がり実行委員の選出はもとより、他の生徒に大会参加へのメッセージを伝えて頂きました。

実行委員会のメンバーは町会役員、青少年委員、児童館職員、PTA、そして中学生で、学生は各部門での活躍ばかりでなく、友人やクラブ活動等を通じて参加への輪が広がり大きな成果に繋がりました。

次にPTAの理解と協力を得ることで、最初は他の委員も含め、特に一部中学校の委員から家庭での切実な思いをしているためか、話をして参加は難しいとの意見でした。しかし、この事業の目的は『青少年の健全な育成』であり、中学生の参加なくしては行事全般の意味がなく、「出来ない話一つされる場合、出来る案二つを出してください」と幾分強引な方針でお願いしましたが、回を重ねる程に理解と積極的な協力を得られました。

第三にメンバーを揃えるのは最終的には町会の役目

でしたので、町会による広報と地元に着した校外委員等への依頼で、良い返事を頂いたときは正に大事なものを確保した思いがしました。

学校対抗を含めてではありませんが、二回とも中学生に一二〇名程参加して頂いた事は対応の仕方が正しかったものと考えております。

(2)試合の運営と

審判員の重要性

初回は中学生に審判員としても参加して頂くため、喜多見児童館藤川主任の指導でキャンプ前に喜多見中学校でルールの研修をして大会に臨みましたが、『参加するに意義あり』が試合半ばより『勝つことに意義あり』と変わり、良くも悪くも試合はエキサイトするもので一部混乱がありました。

これを反省点として次の回にはティーボール協会に審判員の派遣を依頼し、極めてスムーズな運営が出来るようになりました。プロ野球・相撲等

テレビ観戦に熱中している場合でも審判の動作・判定が気になるようになりました。

(3)その他の参考事項

二度目は小学生も多数参加したため、赤ちゃんづれのお母さんが調理担当も含め多数参加しましたので、中学生を含めたベビータウンによる託児所を急遽開設し、好評でした。

又、野外行事は天候を選べませんので不安定な予報の場合、区支所でサーブスをしている地域天気情報役に立ちますし、緊急連絡網の準備が不可欠です。

以上、喜多見地区青少年委員会としては新しい事業で、特に初回は緊張と試行錯誤の連続(半年に公・非公の会議約一五回開催)でしたが、行政の適切な枠組みづくりと、調整・委員の真剣な活動、協力者の資材・サーブスの提供等正に関係者全員の協力と努力の結果であった事を報告させていただきます。

平成十一年度 東京都町会連合会定期総会

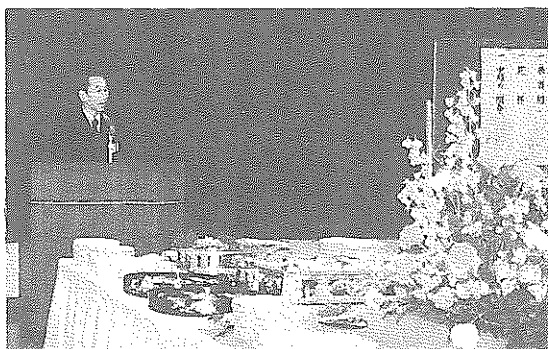
平成十一年六月四日文京区民センターで開催され、十年度の事業報告、決算報告、十一年度の事業計画、予算が提案され、原案どおり採択された。

本会の相川会長が十月十日の全国自治会連合会において空席であった会長に就任されたことの報告と、今年度の連合会事業計画には二十三区中、未加入の四区について加入を促進する方針であることが強調された。

総会後の懇親会における来賓祝辞のうち、東京都特別区協議会制度改革室長沖原正淳氏のお話は、来年四月の新しい都区制度の改革を迎えるに当たって重要と思われるので、以下に抄録する。

都区制度の改革と同時に地方分権も進む訳だから、各町会の役目も当然重くなる。

明治以来太平洋戦争終了



長の皆様の役目である。

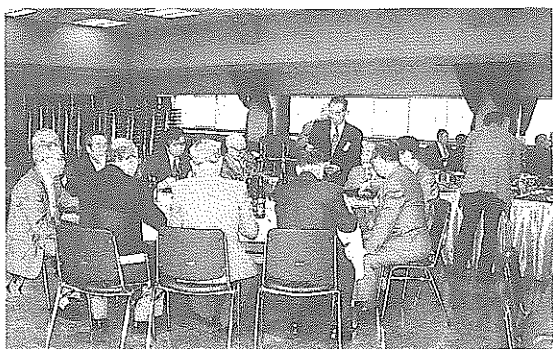
この大都市で都市生活を快適に送るためには、精神的に独立し、都からの自立を図らなければならない。このような変革を快適に遂行するには区どうしの横の連繋が重要であるから、連合会の役目はこれから益々重要になると推察される。住民から上ってきてセンサーに捉えられた共通のテーマを行政にぶつけてきていただきたい。

出席者

白石会長・渡辺副会長・三輪事務局長

まで中央集権の道をひたすら進んできた。即ち国策を中央から末端へ浸透させる方向であったが、今回の改革で流れが逆になり町会がセンサーとなり、住民の意志を中央に上げて行かなければならない。

区というものは一番身近な行政機関で、民意が上って行く窓口でなければならぬ。そのような装置が今度できたのだから、その装置を効果的に使うのは町会

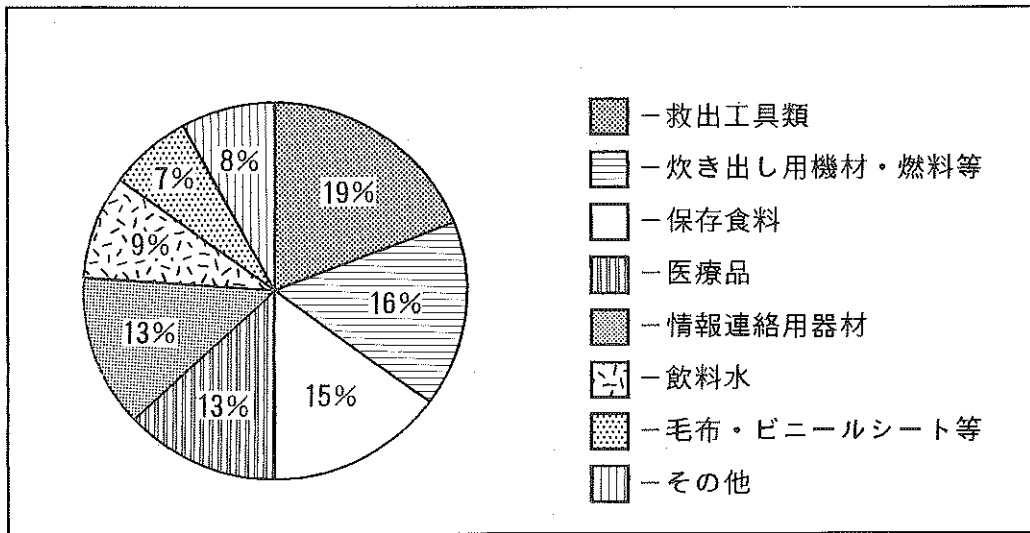




# 防災機器の準備と、助成金の使途に関するアンケート

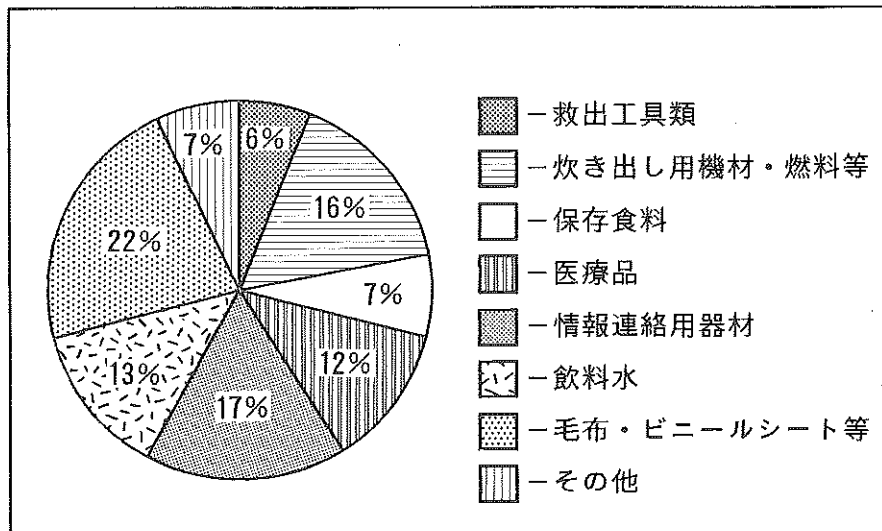
毎年区から防災機器の現物支給と、助成金の支給がある。各町会、自治会ではこの制度をどんなふうに使っているか調べて欲しいという要望が防災区民会議の席上で提案されたので、早速各町会・自治会にアンケートをお送りした結果194町会・自治会の中156(80.4%)の回答がありました。整理した結果は下記の通り。

図-1 優先的に確保に努めている備品



1、備品の確保  
備品として優先的に確保につとめているものは何か。  
図1の通りだった。

図-2 うち助成によるもの



2、続けて「うち助成によるものは何か」を尋ねたところ、図2のように、欲しいものの大部分は助成に求めているように思われる。  
但し、救出工具などは単価が高いため、充足度は低く、代わって毛布、ビニールシート、情報連絡用機材など予算額に順応しやすいものが上位に来ていられる。

その他として調達されている品は次の通り。  
 照明器材、発電装置、ヘルメット  
 消火器、防災倉庫、防災服、簡易トイレ  
 飲料水用ポリタンク

また、その他として助成により調達された物品は、

ヘルメット 9例  
 テント 4例  
 消火器・防災服・簡易トイレ  
 リヤカー・メガホン 各3例

特異な例として精米機があった。

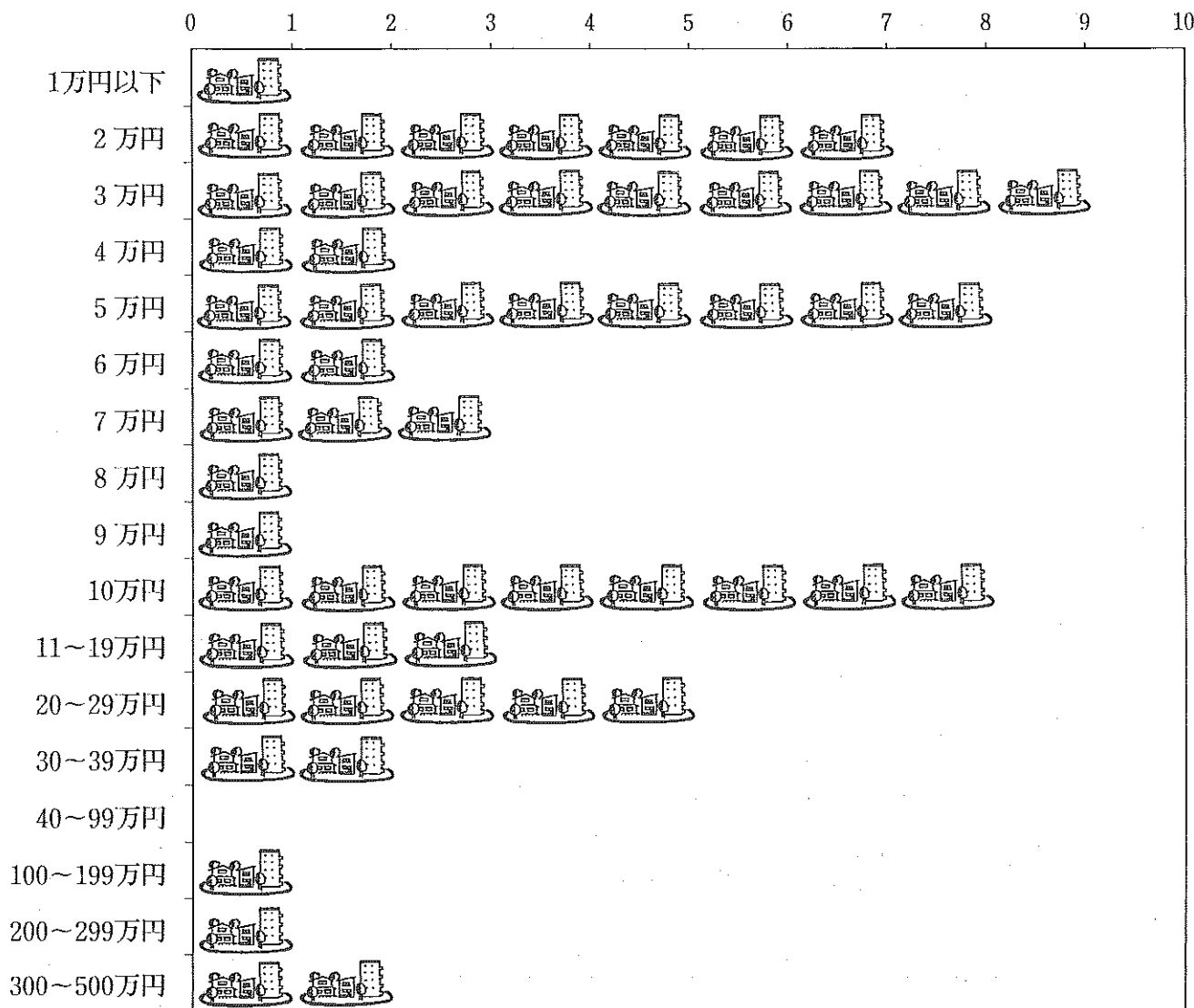
3、町会独自に調達した物品のうち複数回答のあったものは次の通り。

消火器 10例  
 保存食糧 各5例  
 投光機(スタンドつき) 各4例  
 担架、医療品、現金 各3例  
 備品倉庫、防災服、新米、玄米 各2例  
 可搬式ポンプ、ガソリン 各3例  
 電池、トランシーバー 各2例  
 救命品セット、鍋 各2例  
 簡易トイレ、テント 各2例

4、防災に要する町会の年間費用  
 56町会から回答があつて、最小三千円から最大三百五十万円、平均で二十八万円弱を投資していることが分かった。その分布を図3に示す。

図-3 防災のための町会年間費用分布

(単位：町会数)



# 町総連ニュース

- ▼一月十四日  
区政モニターとの懇談会  
(町会の役割について)  
出席者 渡辺副会長
- ▼一月二十一日  
新年親睦交流会  
駒場エミナース  
区及び関係官公署と町総連役員との交流会
- ▼一月二十六日  
東京都町会連合会新年懇親会  
文京区茗溪会館  
出席者 白石会長  
三輪事務局長
- ▼二月十日  
正副会長会  
1 平成十年年度決算報告  
(中間)の件  
2 平成十一年度予算(案)の件  
3 役員改選の件  
4 町総連情報誌の件  
5 東京都町会連合会新年懇親会の件  
6 東京都覚せい剤等乱用防止推進員候補者の推薦の件  
7 こども一一〇番ステッカーの件
- ▼二月二十五日  
常任理事会  
1 平成十一年度予算(案)の件  
2 役員改選の件  
3 町総連情報誌の件  
4 東京都町会連合会新年懇親会の件  
5 こども一一〇番ステッカーの件  
6 移動常任理事会の件  
7 国立小児病院跡地利用の陳情の件
- ▼三月三十日  
こども一一〇番ステッカー表彰式 (写真)  
ステッカーの作成協力団体として区長より感謝状が贈られる。  
出席者 三輪事務局長
- ▼四月五日  
会計監査  
平成十年年度予算、決算監査  
出席者 白石会長、安田・渡辺・高橋・倉本各副会長、中根・山本各会計、甲斐・木

村各監事、三輪事務局長  
▼四月五日  
正副会長会

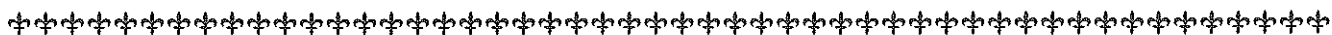
- 1 役員改選の件
- 2 移動常任理事会の件
- 3 平成十一年度予算(案)の件
- 4 町総連情報誌の件

▼四月八日  
町総連だより編集会議  
情報誌第十号のテーマの件

▼四月九日  
交通安全協議会幹事会

- 1 平成十一年度春の世田谷交通安全運動実施要領(案)の件
- 2 平成十一年度世田谷区「交通安全日、二輪車、自転車安全日、駐車対策強化日」実施要領(案)の件

出席者 三輪事務局長



このうち三百万円、三百五十万円各一件は災害時基金として積立てているもので、当年度の物品調達ではないことが分かったので集計から除外し、五十四例、計九〇七・三万円を平均すると一町会当たり年間一六万八千円を防災活動に振り向けていることが分かる。

この数字は予想を遥かに上回るもので、行政当局にもっとアピールする必要がある。

### 5、その他の行政に対する要望事項

本項目に実に多数の要望が寄せられたが、個々に取り上げるには余りにバラバラなので、別途取り扱いを考えたい。

その中で一番多数の要望があったのは防災資材倉庫に関するものであった。すなわち「個人住宅に依存するのは無理だ」「倉庫の借用料だけで助成金はなくなってしまう」「倉庫の容量に合わせて支給品を考えている状況だ」など切実な問題が提示されている。

また、防災用品の現物支給をやめて、その分現金助成を増やせという意見も二、三に止まらなかった。共同購入による単価面での有利さと、前述したような1項、2項の比較を見ると一概に結論を出すことは難しそうだ。ただ長期に亘って資材を蓄積して来た町会と、そうでない町会とでは、対応がはっきり違っている。現物支給が行き渡った町会に対しては、現物支給額に相当する分を現金助成に上乘せする程度の弾力性を考えてもいいのではなからうかということ提言するに止めておく。

- ▼四月十五日
  - 1 東京都町会連合会三役会の開催の件
  - 2 定期総会の議題の件
  - 3 平成十一年度会費の納入の件
  - 4 出席者 三輪事務局長
  - ▼四月二十二日
    - 1 平成十一年度事業報告
    - 2 決算報告及び会計監査報告の件
    - 3 平成十一年度事業方針(案)及び予算(案)の件
    - 4 町総連情報誌の件
    - 5 永年勤続表彰の件
    - 6 役員改選の件
    - ▼五月十二日
      - 1 町総連情報誌
      - 2 介護保険についての懇談会(詳細は別稿1頁〜12頁)
      - 3 五月二十一日
      - 4 五川地域町会連合会総会及び懇談会
      - 5 出席者 白石会長
      - ▼五月三十一日
        - 1 世田谷地域町会連合会総会
        - 2 五月三十一日
        - 3 砧地域町会・自治会連合会総会及び懇親会
        - 4 出席者 白石会長
        - ▼六月三日
          - 1 北沢地域町会連合会総会及び懇親会
          - 2 出席者 倉本副会長
          - 3 三輪事務局長
          - ▼六月四日
            - 1 東京都町会連合会定期総会及び懇親会(詳細は別稿16頁)
            - 2 平成十一年度事業報告、収支決算報告及び監査報告の件
            - 3 平成十一年度事業計画(案)及び予算(案)の件
            - ▼六月四日
              - 1 烏山地域町会自治会連合会総会及び懇親会
              - 2 出席者 白石会長
              - 3 三輪事務局長
              - ▼六月十六日
                - 1 常任理事会
                - 2 役員改選の件
                - 3 總會等の役割分担及びスケジュールの件
                - 4 移動常任理事会の件
                - 5 町総連情報誌の件
                - 6 永年勤続者表彰の件
                - 7 リサイクルの件

編集後記

▼ 介護保険に関する座談会は二時間を超えるものであつて、本来はひとつひとつの話に対してそれぞれ現状で分かる限りの返事を引き出したと思つてはいたが、現段階ではあまりにも不確定要素が多過ぎて、区側の熱心な対応にも係わらず、それは不可能であつた。

しかし一〇〇分を超えるテープには民生委員の経験を通じて、あるいは乱れ飛ぶ情報の中から生まれる質問者側の不安と、確定しないながらも可能な限り方向を示したい、あるいは困つている状況について少しでも理解を得たいという区側の熱意がぶつかり合つて、双方とも高齢者福祉に取り組みとういう貴重な情熱が滲み出ているので、これを一つの歴史として残してもいいのでは、という判断で冗長になるのを省みず紙上に再現した次第である。

どうか性急に答えを見つけようというのでなく、情緒的に一緒に悩みながら答えを模索するつもりで読んで頂きたい。

▼ 防災に関するアンケートは皆さんの御協力によって八〇%を超える解答を得ることができ、それなりの方向が見えて来たと思われる。対策を進んでいる町会・自治体と、着手したばかりのそれとの違いもはつきり現れているので、行政としても参考になるであろうし、我々も、このデータを元にして訴えるべきことは訴えて行きたいと思う。

今後リサイクルの問題などにもこの方法で皆様の協力を仰ぐことがあるかも知れないので、よろしく。

▼ 単位町会の記事はこれからも引き続き載せて行きたいので積極的に提案をお願いします。

▼ 一六ページに載せた東京都特別区協議会制度改革室長の挨拶は来年四月に控えた都・区制度の改革について長年携わつて来た担当者の言葉として傾聴に値するので熟読されたい。

お悔やみ申し上げます  
 烏山中町会会長  
 細井 虎昭 殿  
 平成十二年四月二十八日没  
 前砧地域町会自治会連合会会長  
 竹内 淳夫 殿  
 平成十年七月二日没